

## 増毛港北防波堤の立入禁止について

平成 30 年 6 月、増毛港北防波堤先端付近にて釣り人の転落による死亡事故が発生いたしました。

この事故を受け、危険防止のため増毛港北防波堤については、関係者以外立入禁止とします。

増毛港港湾管理者 増毛町長